

1970年代の朝鮮半島をめぐる 「4 大国保障論」と日本

劉 仙姫

(大阪女学院大学)

はじめに

1969年7月にグアム・ドクトリンが発表され、次いで71年7月のニクソン（Richard Nixon）訪中発表、10月の中国の国連加盟、72年2月のニクソン訪中など一連の出来事は、朝鮮半島を中心とする冷戦の枠組みを根本的に変更するものであった。だが、冷戦変容期の半島をめぐる勢力均衡は、日米中ソの4大国が複雑に絡み合って一種の抑止力になって働いていた。70年に韓国において「4 大国保障論」が注目されたのも、平和体制構築の際に、南北はもちろん周辺関係国との協議を経て南北問題の解決を図るという柔軟な平和保障メカニズムとしてその可能性が高く見込まれたからである。

ところで、第2次世界大戦後、半島を二分するに至らしめた米ソ、さらに朝鮮戦争にかかわった米中ソと異なり、日本が「4 大国保障論」の枠組みに参加できる根拠は何か。それについては、歴史的、地政学的に半島が、常に日本の権益の範囲の中にあったとはいえ、一概に冷戦下の米国の戦略のみでは説明しきれないところがある。これは言い換えれば、日韓関係の特殊性の故に、半島をめぐる日本の関与問題は、韓国にとっては非常に敏感な問題であるということの意味する。概ね同様の安全保障上の利害を共有したにも拘らず、日韓両国間には依然として歴史的な反目と心理的障壁が残存していたのである。しかしながら、半島に深い利害関係を有する日本を抜きにして平和保障システムを構想するのも限界があろう。特に、日米間の取り決めと国連の結びつきによって駐韓国連軍司令部（UNC）の解体問題は、日本にも大きな影響があり、UNC 解体後の半島における

平和維持には、日本も関心を持たざるを得ない立場にあった⁽¹⁾。

このような諸問題を踏まえ、本研究は1970年代の「4 大国保障論」と日本に焦点を当てるものである。70年代の日本が半島をめぐる国益をどう再定義し、如何に半島をめぐる役割を変化させるか、どのように半島をめぐる協調的な国際環境の形成に向けて努力したのか、あるいは、そうした試みがいかなる意義をその後の日本外交に残したのかについて考察する。そして、新たな戦略環境に直面した韓国が、半島をめぐる日本の役割をどのように考えたのか、朴正熙が示した「4 大国保障論」に対する忌避を単に韓国の歴史的経験を反映するものとして捉えるか、それとも、韓国に対日不信感を生じさせた背景には別の要因が作用したのか、さらに、それは友好的な日韓関係や日米韓の3角協力体制の強化政策とどう関連づけられるのかを、分析する。

「4 大国保障論」と日本に注目する分析アプローチは、半島をめぐる国際情勢上の構造に潜む南北と周辺4カ国の国ごとに異なる視点に関する重要な視角の一面を提供するものとなろう。そして、冷戦変容期に展開された半島をめぐる日本外交の再検討は、半島の平和構築における日本の果たすべき役割をどのように説明しうるのかという問いにも解答を示し、地域的安全保障環境の改善を図る羅針盤を提供することになるだろう。

1. 朝鮮半島をめぐる日本の関わり

(1) 日米韓3カ国関係の構造的背景

ニクソンは、67年の論文「ベトナム以後のアジア」の中で、日本が「アジアの非共産諸国の共通の

安全の確保に寄与する」責任を担う必要があると主張し⁽²⁾、日本による地域安全保障上の役割増大を期待した。その後、69年7月、ニクソンは、グアム・ドクトリンを発表し、アジアに対する米国の関与の低減を示唆した。これによって、ニクソン政権は、米中間のデタントを通じて平和の構造を構築しようとしたものの、半島における長期の安定をどのような方法で確保するかは明らかにされなかった。ただし、60年代末のニクソン政権が築き上げた半島をめぐる新たな国際秩序は、第一儀的には中国を、第二儀的には日本を秩序の一部として積極的に取り込もうとするものになっていた。

それまで日本は半島の安全保障について、自らが直接関わることなく、米国を支援することで自国の国益を実現しようとした。しかし、沖縄の施政権返還に伴い、日本は69年11月の「佐藤・ニクソン共同声明」のいわゆる「韓国条項」を通じて、「韓国の安全は日本自身の安全にとって緊要である」と認めたのである。それから、ニクソン政権は半島の戦略的安定を重視し、日米韓が北朝鮮に関する協議を行うことで、3カ国が北朝鮮に関連する責任を担うことが可能となり、そこから大きな利益が生じると日本の協力を促したのである⁽³⁾。

また、70年7月末、米国は駐韓米軍削減について韓国側を説得するに当たって、「佐藤・ニクソン共同声明」が、韓国有事の際の在日米軍の出動について日本が協力することを宣言したものであると理解を求めた⁽⁴⁾。だが、その後、下田武三駐米日本大使は米側に対して、米軍削減による韓国への心理的影響と北朝鮮の誤算の可能性を考慮するよう求めつつ、日本が韓国による四大核心重工業への援助を検討中であることに関して、韓国側の言論が防衛産業への援助として報道することに苦言を述べた⁽⁵⁾。日本政府は軍事的役割を引き受けられない立場であることを強調し、安全保障のための協力の色合いを極力排除しようとしたのである。だが、一連の経済協力によって韓国との連帯を強化した日本は、北朝鮮との交流に向けても動き出した。これは、韓国に対する日本のコミットメントの明確化がもたらす日朝関係への悪影響を最小限に止めようとする政策的配慮の表れであったと思われる。

(2) 「4 大国保障論」の背景とねらい

韓国において「4 大国保障論」の登場を促したのは、70年、大統領選挙を前にした金大中による朴政権の統治に対する反動からであった。彼は、駐韓米軍の削減を機に、日米中ソが半島に直接介入をしないような形をとりながら、共産圏の協調と半島における平和体制構築に対する保障を得る目的で「4 大国保障論」を掲げたのである。それに対して、朴政権はドイツ情勢との相違を強調し、大国が半島をめぐる影響力を競い合う状況が生まれると反対した。

71年8月14日、金鐘泌首相は、米下院アジア太平洋問題分化委員会におけるポーター（William Porter）駐韓米大使の半島中立化論を反駁し「韓国の運命は韓国人により決定されるべきであり、韓国の将来の運命の決定に直接的責任を担当せんとする一部米国人の考え方は誤っている」と批判した⁽⁶⁾。これは半島の将来をめぐる韓国政府の基本的な考え方を示したものであり、これ以降、朴政権は北朝鮮との対話路線に政策転換を本格化させた。

だが、韓国は中国の国連加盟によって、それまで国連で認められてきた正統性の危機に直面したが、その頃、中川融在国連日本大使は本国に次のような報告を行なった。「ソ連は南北統一についてそれほどの関心を持っていないが、中国が南北統一を求めていることは、ちょうど日本が南北統一について米国以上に関心を持っているのと同様である⁽⁷⁾。」これは半島をめぐるのは、日本の方が米国よりはむしろ重要な関わりを持っていることを認めたものであり、この時点で日本側には間接的でありながら半島をめぐる一定した関与に対するあこがれが顕著に存在していたといえる。だが、日本は南北統一が国際情勢からみても実現性に乏しいものであって、国際情勢も現状維持の方向に進むものと判断した。それ故に、日本は当面韓国の戦力増強と国際的地位の向上のために支持を続けるとともに、北朝鮮に対しては柔軟な態度をとりつつ、南北の緊張緩和のため協力する方針であった⁽⁸⁾。

このような状況下で、72年2月、ニクソンの訪中は、短期的に言えば南北の平和共存を促進す

るといふ肯定的影響を及ぼした。韓国は米中間で「2つのコリア」に向うことについて了解がついていると解釈した⁽⁹⁾。他方、日韓国交正常化交渉を担当していた、李東元元外務部長官は駐韓日本大使館側に対し、米中会談に関する見解を次のように述べた。「朝鮮問題は米中だけでは解決できず、日ソの協力を必要とする。ニクソンは5月訪ソの際に、これをソ連に提起するであろうし、日本にも協議してくるであろう⁽¹⁰⁾。」李は統一を実現するためには、周辺諸国の支援が必要であるという観点から、このような見解を表明したと思われるが、これは政権の元高位レベルによって初めて示された「4 大国保障論」への期待表明であった。

3月末頃、国連では従来より一歩前進した韓国支持派決議案を提出する必要があるため、米国が朝鮮問題のために南北を含めて日米中ソの6カ国会議を開いて解決する方式を考えている可能性が高いとの情報が在国連日本代表部に伝えられた。だが、日本側はこれについてどこまで信憑性があるか疑問視した⁽¹¹⁾。米政府の正式な通知を受けたものではないとはいえ、これが6カ国会議について日本が初めて情報を入手した経路であった。

さらに、5月中旬、ソ連国連代表部は朝鮮問題について日本側に次のような見解を伝えた。「ソ連は、米中が北朝鮮やソ連を排除して直接に取引する話し合いを進め、何らかの合意を見出そうとすることは反対であり、実質問題について当事者や関係国の発言する機会がもたれるべきである⁽¹²⁾。」これは当初ソ連が6カ国会議に非常に前向きであった可能性を示唆するものである。

その後、日本政府は、半島をめぐるさらに大きな位置を占めるようになった中国の政策を次のように分析した。「中国の対米接近は半島の現状維持を含みとするといわれるが、中国は当面積極策をとらずに、『2つのコリア』を指向し、韓国と和解を急ぐ必要がないから、駐韓米軍撤退を前提とする平和条約締結を唱えつつ、将来の有利な状況が見出されるのを待つと予想される⁽¹³⁾。」

2. 南北関係と周辺4 大国

(1) 「2つのコリア」へのアプローチと問題点

米中の急激な接近を軸とした国際情勢の変化は南北政治会談に大きく作用した。「7・4 南北共同声明」は、「自主韓国」への模索と共に、北朝鮮に対する優位を確立するという狙いがあった。同声明について、日本外務省は次のように分析した。「統一の自主的解決に合意したことは、大国理論への反発、大国主義に対する不信の表明と見られるが、南北が自主性を内外に示したことは注目に値する。しかし、近い将来に南北会談が南北統一の一つの突破口化すると見ることは難しい⁽¹⁴⁾。」だが、韓国では「2つのコリア」に通じることを恐れ「平和共存」がタブー視されるため、「平和統一」が目標として掲げられた。ハビブ (Philip Habib) 駐韓米大使は後宮虎郎在韓日本大使に対して次のように語った。「南北間の相互不信から見て統合による統一はもちろん北朝鮮の主張する連邦式の統一も一世代以内に実現の見通しが立っていない。南北が大国に干渉されず自分たちのみで統一に努めることになったと想像することは素朴すぎる⁽¹⁵⁾。」米国は自国の利益に合う形で大国の関与を認めるうえでの南北間の「平和共存」を期待したのである。

とはいえ、日米両国は南北対話に対して基本的に不介入の方針であって、南北対話は韓国自身の責任において履行させるという立場であった。だが、南北対話をめぐる推移は、イデオロギーの違いを改めて印象づけることになった。日本は、北朝鮮が赤十字会談そのものには熱意がなく、それを利用し政治会談への発展を計っているのと同様に、韓国にとっても赤十字会談の狙いは単に離散家族の痛苦軽減に向けられているのではなく、その政治的効果や国連対策に焦点を合わせていると評価した⁽¹⁶⁾。結局、南北双方とも統一に時間をかけるとしながらも、大国の意向に見合う方向に南北関係が誘導されるのを警戒していたのである。

同じ頃、日本政府はにわかに北朝鮮への接近を急いでいた。だが、11月10日、参議院の予算委員会における質疑応答において、大平正芳外相は南北の力の均衡を崩壊させる危険があると説明し、

北朝鮮との関係改善のための性急な措置をとらないことを確認したものの、民間交流を拡大させる用意はあると述べた⁽¹⁷⁾。日本は国際情勢の推移や南北対話の進展を見ながら、慎重かつ現実的な対応をとったのである。

一方、「7・4 南北共同声明」以後の変化が、周辺大国と米国との関係改善と同時に進んでいることを考え、駐韓米大使館は本国に対し、対韓政策の見直しの必要性を論じた。ただし、再検討が地域の安全保障に関する日本の憂慮を不当に覆してはならず、日本に関しては、米国の対韓コミットメントを支援するための米軍基地の有効性と韓国のための経済的役割を維持させることが重要であると強調した。注目すべきは、勧告の中で、統一は南北が中心になって決定する問題と見なし、そのように行動で示すとともに、南北関係を複雑化させるような行為を避けつつ、韓国との十分な協議の後、北朝鮮に慎重にアプローチすべきであるとの考え方が示されたという点である⁽¹⁸⁾。この時点で北朝鮮政策の緩和が政策課題として視野に入れられたものの、半島をめぐる平和秩序の再編に関する具体的な提案は行なわれなかった。

73年に入り、朴政権の内部でも南北対話には急速な発展はないだろうとの見方が強まった。朴政権のある閣僚は後宮大使に対して次のように語った。「民族の問題故に民族同士で決められるほど問題は簡単ではない。米中ソが統一歓迎ということで割り切って南北間の話し合いに任せてしまっても考えない。かかる国際的な制約が南北会談の進展如何によっては影響を与える時期もいつかはこよう⁽¹⁹⁾。」この時、韓国は3大国の思惑を懸念しつつも、半島をめぐる日本の存在に関してそれほど意識していなかったことが見て取れる。

その後、南北政治会談における最大の争点は、北朝鮮の提唱する南北兵力相互削減問題となった。これについて在韓日本大使館は本国に対して軍事的見地からの考察を次のように報告した。「米中ソは南北兵力削減を積極的に推進する気運はない。現状における兵力削減は韓国にとって不利である。対策を講じないまま米軍の全面的撤退など南北間の軍事力バランスと米国の抑止力に対する信頼に急激な変化が生じた場合には、大規模な紛争再発

の危険もありうる。隣接国たるわが国としては、北朝鮮の狙いと韓国の立場とを公正に把握し正しく理解することが必要である⁽²⁰⁾。」日本は周辺国として半島の軍事バランスと米軍の維持を重要視したのである。

南北兵力相互削減問題をめぐる姿勢にも見られる如く、周辺4大国のコンセンサスは、紛争危険を最小化する南北の平和共存を支持するものに変わった。それ故に、朝鮮戦争以後の未解決問題を解決し、平和秩序の形成に不可欠な制度を構築する必要性が高まったのである。米國務省は、半島をめぐる政策検討を次のように極秘裏に進めた。「米国の対韓政策は、統一を究極的な目標としながらも、暫定期間における『2つのコリア』を受け入れ、南北の緊張緩和による安定と主要大国間の安定的枠組みを検討すべきである。4大国による保障協定は短期的には不可能であるが、米国の対韓コミットメントを代替し得るものである。UNCを解体する代わりに、南北間協定及び4大国による保障協定の締結が望ましく、そのための交渉過程は先ず韓国の同意を得ること、それに北朝鮮との見解の一致を見たうえで、中ソから了解をとりつけることである⁽²¹⁾。」同文書を見る限り、米国ではかなり具体的な形で半島をめぐる「4大国保障論」が構想案として出来上がっていたといえる。米国の優位が危険にさらされない限り、朝鮮問題を多国間の協議の下に置いて、責任を分かち合い、大局の見地に立って処理するのが望ましいとの判断が作用したと思われる。

(2) 金大中事件と「4 大国保障論」

南北対話の進展が見られない中で、73年8月に東京で起きた金大中拉致事件は日韓関係を急激に冷却化させる要因となった。ところが、韓国国内では、事件の本質的側面よりは、事件に韓国の公権力が介入したと韓国政府に対して主権侵害であると抗議を行なった、宇都宮徳馬議員が目目された。彼が、3・1独立運動が起きた際に朝鮮軍司令官を務めた宇都宮太郎の息子であり、かつ、日韓合併の正当性を公で主張する政治家であったことから、動揺はさらに広がった⁽²²⁾。日本による植民地支配を経験した韓国では、「反日主義」

が国家のあり方をさまざまに規定しており、いつでも植民地支配の記憶を意識せざるを得ないのが実情ではあるものの、結果的に、金大中事件は反日感情を刺激する展開につながってしまうのである。その背景に朴政権の思惑が絡んでいたことはいうまでもない。

そして、8月28日に、北朝鮮は声明を通じて金大中事件を理由にして南北対話を中断するとし、朝鮮問題に関する韓国の立場を不利にさせようとした。これに対して、米国はUNCと駐韓米軍が国連で争点化されることを防ぐために、国連外の中ソとの協議に焦点を当てる方針であった。具体的なプロセスとしては、休戦協定の有効性を維持するための南北間協定が締結されれば、UNC解体と共に、韓国が休戦協定の当事者であると認める大国と南北による承認、武力不行使に関する大国による保障、米軍駐屯に関する黙認、4大国による南北相互承認が続くものと予測した⁽²³⁾。

米国が朝鮮問題をめぐって韓国を中心に据えたとはいえ、「4大国保障論」をめぐる方針は依然共有されず、そのための米韓間の調整も行われなかった。11月中旬、ある韓国高官は日本側に対して「韓国の構想は南北のみ当事者では不安であるため、国連が関与することを前提として考える。関係国（米中ソあるいは米中ソ日）による安全保障協定といった方式もあるが、関係国間の協定のみでは実効性は期待しがたく、大国間の合意ができたとしても長期的には大国間の利害衝突もありうるし、これに頼るのは危ない⁽²⁴⁾。」韓国は「4大国保障論」を警戒する立場を表明することで日本の注意を喚起しようとしたと思われる。

米中間には半島における緊張を減らすことを目標とする点で合意があったが、具体的な問題については進展が見られなかった。それ故に、12月31日付けのNSSM-190を通じて、ニクソン政権は半島をめぐる新たな安保協定について米韓両国による外交的イニシアチブの可能性を検討するよう指示した⁽²⁵⁾。同文書は冷戦下で日本が米国の半島をめぐる戦略の枠組みの中に入れられた点に着目し、日本との関わりも考慮に入れたうえで構想案の具体化を急いだという点において、半島をめぐる米国の日本重視の姿勢が示された。

3. 朝鮮半島をめぐる平和体制

(1) 「4大国保障論」と日本の役割問題の台頭

「6・23平和統一外交宣言」以後、韓国は、いかなる形にせよ、南北の関係改善に先立つような日米の北朝鮮との関係改善にも反対した。その代わりに、日米を通じて中ソとの間接的な対話を進めることで半島の安全を期すことができると期待した。実際、韓国は、中ソが韓国を敵視しない限り、中ソとの関係改善を図るために協力するよう日本に依頼したのである⁽²⁶⁾。要請に応じて、日本による仲介外交が顕著になった。74年1月4日、周恩来との会談の中で、大平外相は韓国との関係改善を促したが、中国側は韓国との国交を希望しないことを明らかにし、理由として国交樹立が南北対話を阻害することが挙げられた⁽²⁷⁾。

1月18日、朴大統領は年頭記者会見で南北関係打開の試みの一環として「南北相互不可侵協定」の締結を提案した。韓国の高位国防関係者は駐韓日本大使館側に対し「緊張緩和のためには相互不可侵のほか、周辺4大国、特に、米中が直接関与する南北軍備管理体制の確立が不可欠である⁽²⁸⁾」と指摘した。これによって、半島の平和のためには米中を始めとする4大国による保障が最も有効なシステムであるとの韓国の認識が改めて示されたものの、それは米中に重点が置かれていて、日本に関しては具体的な言及がないのが特徴といえよう。

74年の朝鮮問題をめぐる焦点は、UNC解体を行った際の休戦協定の処理であった。だが、韓国は敢えて危険な体制改造に乗り出す必要を感じなかった。3月初め、韓国が日本を含む各国へ提示した覚書の中には、UNCを含む現行休戦協定体制に代わるべきアレンジメントができない限り、現状を維持すべきであると述べられていた⁽²⁹⁾。それに対して、3月末に、ニクソン政権下ではNSSM-190に基づいて、NSDM-251が次のように決定された。「休戦協定の国連側代表を米国と韓国の司令官に移譲し、南北を休戦協定の中心メンバーとする。『南北相互不可侵協定』締結と共に、休戦協定の代替協定への転換には、先ず南北交渉を優先すべきであり、その後、米韓交渉を重視しつつ、中ソ日など関係国にアプローチすべきである⁽³⁰⁾。」

一方、同じ頃開催された第20回日米政策企画協議において、米側は、日米が韓国に対し、また中ソが北朝鮮に対し十分なレバレッジを有しない現状では大国のコントロールを離れた南北間の衝突を有効にチェックする機能が損なわれつつあり、大国が紛争に巻き込まれる危険性が考えられると懸念した⁽³¹⁾。これに対して、日本側は従来の政策を堅持しつつも、一定の自制を続けるような対応で一貫した。

ところが、日本政府は予期せぬ形がかつてないほど自国の基本姿勢を表明することになる。74年8月、木村俊夫外相は国会答弁で69年の日米共同声明で日韓両国の「安全」の一体性を強調した、「韓国条項」を事実上修正する見解を示した。同時に北朝鮮の脅威の問題でも「現状では北朝鮮からの韓国に対する軍事的脅威はない」と発言し、大きな論議を呼んだ。同発言に関して、金永善駐日韓国大使は本国に次のような報告を行なった。「これは現時点における対韓、対朝政策を修正しようとする意図ではなく、米中ソと比較して朝鮮問題についての発言権のない日本が、『4大国保障論』の実現可能性に備え、発言権を持つようとする狙いがあると見られる。日本は朝鮮問題をめぐる国際的行動を起こすほどの力量はないものの、この姿勢表明は第二次世界大戦以後初めて国際的発言力を高めようとする兆候として注目すべきである⁽³²⁾。」結果的に、木村発言は半島をめぐる日本の存在に対する韓国の認識に一定の影響を与えざるを得ない重要なきっかけになった。韓国は日本政府の発言権の確保に向けた外交姿勢の披歴が将来におけるある種の影響力行使に結び付くものとして注視したのである。

それに対して、この時点で日本政府は、韓国の目指している平和共存の定着を促進するために、韓国が経済開発を促進し、北に対する優位を確立するとともに、政治的安定を通じて北に隙を与えないことが肝要であると考えた。それと同時に、北朝鮮に南を解放することが不可能なことを納得させる必要があるとの観点から、日本は北朝鮮を承認するつもりはないが、経済、文化関係の拡大と人的交流の促進を進める方針であった⁽³³⁾。

ところが、木村発言が何を意味するかが明らか

になるにつれて、韓国では半島をめぐる日本の存在意義を拒むかのような発言が見られた。74年11月のフォード(Gerald Ford)大統領の訪韓の際、韓国は次のような立場表明を行った。「米国の対中、対ソデタント追求によって、3大国が現状維持に合意した結果、東北アジアは安定を維持している。こうした観点から、中ソをけん制する米国の存在は東北アジアの安定に不可欠であり、平和の維持に大きく寄与している。だが、日本は米国の『核の傘』の保護を受けているにもかかわらず、自衛のための武装と平和主義の間で揺れ動いているため、まだ東北アジアの勢力均衡のための一員として役割を果たしていない⁽³⁴⁾。」同発言では日本が米国を確実に後押しする役割を担う可能性が低いという韓国の状況認識が示された。これは韓国が、米国によって検討中である「4大国保障論」に不同意を示したことに等しいものであろう。

だが、日本では平和外交において独自の役割を果たせるとの意気込みがさらに高まっていて、こうした傾向が最も顕著に現われたのはフォード大統領の訪日後であった。12月3日付けの外務省の文書は、日本の置かれた国際環境の状況を次のように検討した。「米国は脱アジア化の傾向を強くしつつ、アジアの現状維持を前提とする平和共存について、中ソの了解を得るよう努力するだろう。日本は、米国がアジアに関心を維持するよう理解を求めると同時に、中ソの対アジア関係が建設的なものとなるよう努力し、米中ソの対アジア関係をコレクティブなものとするよう、これら諸国と協調してゆくべきである。半島については、積極的な経済協力などにより、韓国の政治的、経済的安定を最重点的に考慮しつつ、両者間の平和共存について南北に働きかける。緊張緩和の観点から韓国には十分考慮を払いつつ、北朝鮮との人的交流、経済関係を漸進的に拡大してゆく⁽³⁵⁾。」同文書には東アジアをめぐる国際秩序の現状と方向性をどう捉えるのかに関する考え方とともに、協調外交の観点から「仲介者」としての日本の役割に関する認識が明示されている。そして、大国間関係と半島情勢を並立させたうえでの日本の役割に関する検討がなされたという意味合いにおいて、地域的安全保障の促進という観点から半島の紛争

防止のための協力枠組みを確立すべきことが論じられたという点に注目すべきであろう。これによって日本が半島をめぐる「仲介者」としての役割の方向性を打ち出したことの意義は非常に大きいといえよう。

ところで、韓国は核兵器の開発を視野に入れ、フランスとの協力関係を増大させる形で自立的な方向で安全保障外交の多元化を本格化させていた。これによって、韓国の「米国離れ」が深刻に懸念される頃に、第20回日米政策企画協議(75年3月)が開催された。米側が半島をめぐる大国による有効な戦争抑止の枠組みを検討せねばならないとの考え方を示したのに対し、日本は同問題については日米間で協力する余地が十分にあるとの積極的な姿勢が示された⁽³⁶⁾。日本は半島をめぐる米国との政策協調に同意を示しつつ、部分的ではありながら、受け入れ可能な条件下で具体的な取り組みを検討する意向を示唆したのである。これは日米両国が「4大国保障論」について理解を一致させたことを意味する。

それと同時に、半島をめぐる日本の考え方もさらに明確になっていく。休戦協定の延長となると新たな当事者が米中南北ということになるが、キッシンジャー(Henry Kissinger)長官訪中(74年11月25日～29日)の際に、中国がこれに何らかの反応を示さなかったことについて日本は注目した⁽³⁷⁾。有効な解決策がなかなか見出しえない状況の中で、新たな方策を見出さなければならないのが当面の課題であったのである。日本は、休戦協定の機能の確保に焦点を絞り、これに抵抗しない範囲で米韓間の合意によりUNCについてできる限りの措置をとった後、それ以上のことは北朝鮮支持側との交渉に沿った形にすべきであると考えた⁽³⁸⁾。

(2) 米韓による朝鮮半島をめぐる日本の役割への期待表明

75年の日韓関係は時として協調と対立の間で極端に揺れ動いた。金大中事件以後、日韓関係に一定の後退が見られたが、全般的な関係を危険にさらすことを望まない両国は、局面打開を図った。5月9日、宮沢喜一外相との会談に臨んだ金鐘泌

首相は、韓国による自主国防体制の強化のための援助に対する理解を促し、半島における勢力均衡を維持するために、日本が行動をとる時が来たとしながら、日米韓による安全保障の三角関係において日本が頂点に立つよう求めた。さらに、金首相は日本が韓国の安全保障のために積極的に介入し、平和樹立のために明確な姿勢を表明するよう要請した⁽³⁹⁾。金首相の発言はベトナム戦争終結後の南北間の緊張激化を前にして韓国にとっての日本の重要性が従来にも増して再確認されたことに基づくものと考えられる。特に、国連のプレゼンス喪失で生じうる力の空白を日米韓の3角協力体制によって埋めていくという意思表示を明らかにしたものであったといえよう。ただし、これが韓国による「4大国保障論」の受け入れを意味するものではない。

その後、6月中旬、米韓は、国連対策として安保理議長宛ての米政府書簡案や決議草案を日本側に伝達し、日本に共同提案国になるよう要請した。安保理議長宛て書簡の骨子は、休戦協定の維持に関する北朝鮮側との合意成立を条件として、76年1月1日にUNCを解体する用意があり、そのため、相手方直接当事者との話し合いを行うよう提案するものであった。日本は、同問題が半島の平和維持の枠組みに直接係るものであるため、隣国として問題の解決に積極的に貢献する方針であった⁽⁴⁰⁾。

他方、米国はインドシナ問題で失われた信頼の回復に重点を置きつつ、日米関係が今後の米国のアジア外交の中核であることを強調した。6月18日夜、キッシンジャー米国務長官は、ニューヨークの日米協会で行った演説のなかで、半島の平和と安全の名譽ある方策を追求すると述べ、米国が日米韓一体で対処したいという基本姿勢を明確にした。これについて、外務省は、日本の考えを十分に取り入れたアジア政策の確立が、アジアにおける米国の影響力行使には欠かせない要素であることを米国が認識したものであると判断した⁽⁴¹⁾。

さらに、7月8日、キッシンジャー長官は安川壯在米日本大使に対し、「国連総会における演説(9月22日)は準備のために多くの時間をかけ、大統領とも協議の上で行われたものであり、真面

目に受け止めてもらいたい。日米間において演説の内容をいかに実施していくかは、首相の訪米時の首脳会談において話し合われるべきものと考えられる⁽⁴²⁾」と日本側の協力を求めた。

他方で、ベトナム情勢以後の日米韓3カ国関係は、駐韓国連軍の代替的なものに転化する性格を内在していて、韓国側による同様の見解表明はさらに続くことになった。7月14日、朴大統領は訪韓した宮沢外相と次のような会談を行った。「金日成が武力統一の妄想を放棄しない限り、朝鮮半島の平和定着は不可能である。金日成の考えを変化させるには、北朝鮮の背後に中ソが存在していることに照らして、米韓同盟関係を堅持し、米軍を長期駐屯させつつ、東北アジアの安定と平和を維持するために、日米韓3カ国が緊密な協力関係であるべきだ。日韓関係は公式の同盟関係ではないが、実質的には同盟関係に変わらないといえよう⁽⁴³⁾。」その後、続く日韓外相会談における韓国側の立場からも、日米韓の3角協力に対する韓国側の考え方はさらに明らかになった。「日本が、韓国有事の際の後方基地としての役割と情報交換、韓国の防衛産業への支援など安全保障面で経済協力を行うことで韓国の安全保障に寄与することを望む⁽⁴⁴⁾。」韓国は半島をめぐる日本の役割というものが、自国の安全保障のための日本の支援以外にはないと見なし、「4大国保障論」に沿う形でのいかなる日本の関与をも未然に防ごうとしたと思われる。

金大中事件以後、米国は日本に対して対韓関係改善を強く促してきた。宮沢外相の訪韓は部分的にこうした米国の圧力に起因するものであったのである。米国は日本が韓国の安全保障のために直接的に寄与するよう要請する考えはなかったが、これは日米韓3カ国がそれを望まないからでもあった⁽⁴⁵⁾。

4. 朝鮮半島をめぐる制度化の困難

(1) 「仲介者」役割の必要性和限界

日本はベトナム以後のアジアのより流動的な国際環境における自国の安全保障方針の再検討と共に、自国を極東の大国間勢力均衡下に置くことに注力していた⁽⁴⁶⁾。とりわけ、緊張緩和のための南

北対話のプロセスで何ら積極的役割を演じなかった日本は、半島をめぐる米中間協調の裏面に存在する利害の交錯を踏まえつつ、局面打開のために米朝接触の必要性を認識したのである。その一環として行われた、宇都宮徳馬自民党議員の訪朝（75年7月11日～29日）が引き金になって日韓関係は新たな局面を迎えた。宇都宮議員の訪朝に対して韓国政府が示した激しい反発は、日本の対北朝鮮政策の動向如何によっては、日韓関係が急激に悪化する恐れがあることを暗示するものであった⁽⁴⁷⁾。韓国にとって、日本による米朝接触への試みは朝鮮問題をめぐって韓国を排除しようとするものに映ったのである。韓国にとって見れば、これは半島をめぐる日本の関与の度合いを図るバロメータになったのである。

日本に対する韓国の反発は、韓国の国連加盟申請と同時に顕在化することとなる。朴大統領は7月22日付けのフォード大統領宛て親書を送り、韓国加盟なしの南北ベトナムの国連加盟に反対すると明らかにした。これを受けて、7月末、米政府はキッシンジャー國務長官の決定を得て南北ベトナムの加盟と韓国の加盟をリンクさせて韓国の加盟を支持することとした。だが、韓国は事前に日本の意向を打診することを避けた。その後、日本側は米側に対し、韓国が事前協議なしで加盟申請を行ったことについて遺憾の意を表明した。米側は韓国に対して日本にもアプローチするよう示唆したにもかかわらず、韓国からの通報がなかったことに驚きを表した⁽⁴⁸⁾。そして、75年の国連対策と密接に関連する実質問題に対する米韓の考え方も日本側には十分知らされなかったのである⁽⁴⁹⁾。

実際、それまでの消極的な日本による対韓安保のための協力ぶりが、日本政府及び自民党の対北朝鮮接近姿勢（宇都宮訪朝）と結び付けられて、韓国側の不安をあおったのである。韓国側は、「三木武夫首相が半島の平和維持についていかなる青写真を持って対北朝鮮融和策をとっているのか。韓国の共産化も一定の条件下ではやむを得ないと考えているのか、それとも共産化は日本のためにも阻止すべきであると考えているのか」と日本側の具体的な見通しについて疑問を抱いていた。韓国内には当時日本政府の対韓姿勢から見て、韓国に

とって重要な安全保障問題について日本と腹を割って話をすることに後ろ向きの気持ちが出ていたのである⁽⁵⁰⁾。

このような韓国の対日警戒感を和らげるために、米国は積極的に影響力を行使する必要があると判断したと思われる。米側のこうした姿勢は、「4 大国保障論」に対するキッシンジャーの対応変化に如実に現れた。三木首相の訪米（75 年 8 月 5～6 日）による日米首脳会談の際に、キッシンジャー長官は日本側に対し、いわゆる「4 大国保障論」が現実性に欠けるものであるのみならず、北朝鮮支持側に駐韓米軍撤収の口実を提供する余地があるため、賛同できないとの立場を明らかにしつつ、「4 大国保障論」が国際的に取り上げられることがないよう、日本の慎重を促したのである。これを受け、三木首相は宇都宮議員が個人資格で平城を訪問した際に、金日成が休戦協定の代替案として米国との平和協定を提案したと伝え、北朝鮮の対米接触への意思を伝えた。フォード大統領はその提案を既に承知していると述べ、それ以上の言及を避けた⁽⁵¹⁾。

首脳会談における米側の要請から考えると、少なくとも日本は「4 大国保障論」に積極的であったということが間接的にうかがえる。本来、「4 大国保障論」は米中間の合意形成が成功すれば、その延長線上で考えられるべき問題であった。キッシンジャーが日本側に対して「4 大国保障論」が実現する見込みがないと伝えたとはいえ、彼がその後の国連演説を通じて休戦協定の代案を検討するために直接当事者 4 カ国会議ないし拡大会議開催を提案したという事実から考えると、米国は「4 大国保障論」を不可と結論づけたわけではなく、諸条件が確定するまで見極めたいと判断したと思われる。特に、米朝接触をめぐる日本の意向に反して、韓国に反感が生じた以上、米国は「4 大国保障論」の円滑、かつ、効果的な政策化を期するためにも、戦術に支障が生じないように日本に慎重な対処を求めたものと思われる。

米国の要請を受けた以後、日本政府の対応は非常に冷静であった。9 月 30 日付けの斉藤国連大使から本国への報告は次のように記されていた。「キッシンジャー長官の国連演説にいう休戦協定

の当事者は、米、中、南北の 4 カ国を指している。半島における恒久的な平和を保障するための拡大会議への参加国については明らかにされていないが、現在ではさほど意味がない。駐米日本大使館側は国務省関係者との話し合いの中で、個人的な見解とした上で、仮に日本が参加を求められたとしても、日本政府は困惑するのではないかとコメントした⁽⁵²⁾。」とはいえ、日本が同演説にいかなる意味を与えていたかを額面どおりに受け取ることができない。

日本が韓国の期待する方向から逸脱していくにつれ、韓国の抗議は一段と強まっていく。宮沢外相が 75 年 5 月から 9 月末のワシントンにおけるキッシンジャー長官との会談に至るまで、国連対策上の対話が必要であるとの観点から米朝接触が望ましいと米側を説得し続けたことについて、韓国は米朝接触の意味するところについてその真偽を確かめようとした。これに対して、日本側より、キッシンジャー構想実現のための過程において局面打開のために米朝接触が一つの選択肢として考慮され得るとというのが、宮沢外相の考え方であるとの説明があった。その上、日本側は、北朝鮮が南北対話を拒否していることに鑑み、北朝鮮が対話のフォーラムに出るようになるためには米朝接触や国連事務総長の仲裁を通じた接触が一つの方案として考慮されるべきであるとの見方であり、決して韓国を排除したままの米朝接触を意味するものではないと強調した⁽⁵³⁾。

だが、日本が推進していた、バルトハイム（Kurt Josef Waldheim）国連事務総長の斡旋による米朝接触に関しても、米国は韓国の参加を要求したのに対して、北朝鮮はそれに反対したため、実現が難しい情勢であった。こうした状況を踏まえ、米側からは日本側に対して、「日本が北朝鮮との接触を勧めているといういかなる公表や暗示は、韓国にとって深刻な懸念材料となり、全般的な状況を大いに複雑にする⁽⁵⁴⁾」と正式に苦言を呈した。日本は少なくとも米国の対北朝鮮アプローチをむしろ先取りするような政策をとったことに過ぎないが、米国が要請する以上に積極的に貢献しようとしたことが問題を生じさせてしまったのである。これによって、半島をめぐる日本の「仲介者」と

しての道筋をいかにつくるか、日本は難関にぶつかったのである。

けれども、キッシンジャーの当事者会議提案以後、中ソがともに米朝直接接触が先行されるべきであると北朝鮮の主張を支持していた⁽⁵⁵⁾点から考えると、日本の考え方が次第に説得力を増していったことも容易に理解できるだろう。結局、米国は、4直接当事国会議開催というキッシンジャー構想について中国に打診したが、中国は朝鮮問題への介入を内政干渉に当たると考えた。これによって、キッシンジャー構想の実現は決して簡単ではなく、拡大会議はさらに困難であることが明らかとなった。

(2) 日本による協力のあり方

キッシンジャーによる拡大会議案は、北東アジアをめぐる多角外交という国際情勢を反映させる形で、朝鮮問題解決のための「4大国保障論」を最終的な目標としていた。だが、「4大国保障論」が大幅に後退した後、韓国は米中ソの3大国の妥協による朝鮮問題の解決の重要性を改めて強調した。駐国連韓国代表部は日本側に対して「長い目で見て、米中ソの間で了解に達しない限り、南北の対話は進まないと思う。韓国は米国が北朝鮮と直接対話をする場合は、韓国の了解を得てから行うことを条件としている」と指摘することで、日本による米朝接触への試みを改めてけん制した⁽⁵⁶⁾。

このような韓国の立場を確認させるかのように、フォード大統領は75年12月7日にハワイ大学における演説を通じて「新太平洋ドクトリン」を宣言し、その中で極東における力の均衡を維持するための日米間協力を強調した後、半島について、「米国は緊張緩和のために建設的な代案を考慮する用意があるが、問題の解決に韓国を排除しようとする如何なる動きにも反対する」と再三強調した⁽⁵⁷⁾。

日本は「仲介者」としての役割を担うことで朝鮮問題の解決に取り組むことの困難を実感したものの、それでもなお、「仲介者」の役割を担うことで半島の安定を図りつつ、紛争予防と秩序の形成に寄与することが重要であると理解した。76年1月19日、日本記者クラブ主催昼食会で、三木武夫首相は「平和統一までに暫定期間の平和共存

が必要である。半島における武力衝突は4大国が望んでいない。南北対話の再開と平和共存のための国際環境の造成のために日本は努力する」と述べた⁽⁵⁸⁾。それに対して、韓国は、将来の方向として日本が域内の勢力均衡のための責任を分担するとともに、その一環として、半島の緊張緩和のための仲介役をも積極的に推進すると予測し、それをけん制しようとした⁽⁵⁹⁾。

おわりに

南北対話の開始以後、日本は韓国の安全保障のための直接的な寄与への可能性は少ないとしながらも、半島をめぐる長期的な安定に貢献できる日本の影響力の行使を探っていたと思われる。緊張緩和が進むにつれ、ニクソン政権のデタント戦略の中で、日本は日米関係の枠内で半島をめぐる国際秩序再編に関与するという可能性を示されたのである。ただし、「4大国保障論」における日本の役割は、南北相互不可侵の国際保障の領域に関わる要素で限定的な役割にとどまることになる。ところが、ベトナム戦争の終結以後、日本は国益を重視しつつ、協調外交という脈絡で米朝接触への仲介役を本格的に模索し始めたのである。その背景には日本の国益を反映させる形で責任ある利害関係者になりたいというインセンティブが働いたと解釈できる。

当初より朴大統領は、将来の自主的、平和的統一を前提に、韓国が主導権を取る形で南北問題の解決を指向していた。それ故に、韓国は、半島をめぐる日本の存在そのものに警戒心を強めたが、これは歴史的経験が韓国社会を支配しているからでもある。だが、ベトナム戦争以後、韓国は日本に「日米韓3角協力」という観点からの関係回復を図った。韓国にとって「日米韓3角協力」が、「4大国保障論」に基づく日本の関与を必要最小限度の範囲にとどめる際に欠かせない一つのカードでもあったのである。しかし、日本による米朝接触への仲介役に直面してから、韓国による対日不信はさらに深まった。

しかしながら、韓国が既存の冷戦体制の延長線上で問題を解決しようとする考え方から脱し、南

北対話と米朝交渉を組み合わせた外交を展開したならば、韓国に有利な形で南北関係を改善できたかもしれない。実際、金永善駐日韓国大使は本国に次のように勧告した。「米朝接触が予想されるという見地から、日米首脳会談で米朝関係における日本の役割について米側が積極的に発言するようにする⁽⁶⁰⁾。」これは米朝接触がいずれは現実化することを前提に、日本による米朝接触路線を肯定的に受けとめようとするもので、日本の「仲介役」にメリットを見出したものであるが、朴政権では真剣に検討されなかったのである。もしも日本の「仲介者」としての役割が日米韓の緊密化を促進する形で満たされたのであれば、半島情勢は別の形で進展したかもしれない。

70年代の半島情勢から、当事国を含めて多数の関係国が紛争予防や平和体制の構築に取り組む際には、各国間の政策調整を行うに当たって、いかにして相互信頼に基礎を置く協力関係を確保するかが最も重大な問題であるということが明らかになった。そして、特定の利害の絡む重要問題になれば起きるであろう国益重視の傾向をどううまく制御するかがカギと考えられる。

付記：本稿の日本史料は外務省外交史料館所蔵のものであり、韓国史料は韓国国会図書館所蔵のもので、その表記は、文書作成者「文書名」大韓民国外務部文書登録番号『文書綴名』頁番号の順に記す。

- (1) 安川在米日本大使から外務大臣への電信「国連における朝鮮問題」75/5/27『国連第30回総会／朝鮮問題』2012-2523, SB231。
- (2) Richard Nixon, "Asia After Viet Nam", Foreign Affairs 46, no. 1 (October 1967), pp. 121, 111-125.
- (3) Pol Kor N., "Airgram from Department of State to AmEmbassy Tokyo (Informal Tripartite Exchange on North Korea)", 3/12/70, RG59 Subject-Numeric File1970-73, Box 2261; National Archives, College Park, MD (以下、NA. と略記する)。
- (4) Def 6 US, "Memo of Conversation-US Troop Reductions (Vice Speaker Chang Kyong-sun, ROK National Assembly/The Under Secretary)", 7/28/70, RG59 Subject-Numeric File1970-73, Box1823; NA.
- (5) Def 1 Japan-US., "SSC VII -Korea", 7/31/70, RG59 Subject-Numeric File1970-73, Box 1823; NA.
- (6) 外務省北東アジア課「米中接近と朝鮮情勢」71/8/17『朝鮮問題』2012-2510, SB223。
- (7) 中川国連大使から外務大臣への電信「朝鮮問題」

- 71/11/17『朝鮮問題』2012-2510, SB223。
- (8) 外務省国連局政治課「国連における朝鮮問題」71/12/25『朝鮮問題』2012-2510, SB223。
- (9) 後宮大使から外務大臣への電信「ロジャース国務長官の記者会見」72/3/13『朝鮮問題』2012-2510, SB223。
- (10) 後宮大使から外務大臣への電信「米中会談(李東元国会外務委員長・元外務部長官の内話)」72/3/3『朝鮮問題』2012-2510, SB223。
- (11) 中川国連大使から外務大臣へ「国連における朝鮮問題」72/3/28『朝鮮問題』2012-1786, SB221。
- (12) 中川国連大使から外務大臣へ「国連における朝鮮問題」72/5/18『朝鮮問題』2012-1786, SB221。
- (13) 外務省中国課「中共と韓国、北朝鮮との関係」72/6/27『朝鮮問題』2012-1788, SB221。
- (14) 外務省北東アジア課「韓国・北朝鮮の共同声明について」72/7/6『朝鮮半島情勢／資料』2013-3450, SA163。
- (15) 後宮大使から外務長官宛て電信「南北政治会談」72/7/12『朝鮮半島情勢／南北政治会談』2013-3453, SA163。
- (16) 後宮大使から外務大臣への報告「南北赤十字会談の動向と今後の見通し(観察)」72/9/26『朝鮮半島情勢／南北赤十字会談』2013-3452, SA163。
- (17) Pol Japan-Kor N., Tokyo 12248, "GOJ Views on Recent Developments in Korea", 11/14/72, RG59 Subject-Numeric File 1970-73, Box 2406; NA.
- (18) Pol 1 Kor S-US., Airgram from Amembassy Seoul to Washington, "U. S. Policy in Korea-Country Team Message" 12/10/72, RG59 Subject-Numeric File 1970-73, Box 2429; NA.
- (19) 後宮大使から外務大臣宛て電信「南北会談の本年の見通し(内話)」73/1/10『朝鮮半島情勢／南北調節委員会(第1～3回)』2013-3454, SA163。
- (20) 外務省北東アジア課「南北兵力相互削減問題」73/5/21『朝鮮半島情勢／資料』2013-3450, SA163。
- (21) Pol 32-4 Kor/UN., "Memo for Henry Kissinger-Removing the UN Presence from Korea", 5/29/73, RG59 Subject-Numeric File 1970-73, Box 2429; NA.
- (22) 大韓民国国会事務処「第88回国国会議録 第2号-金大中事件に関する質問(73/9/22)」登録番号5668『金大中拉致事件、1973、全12巻(国会質疑答弁、9-11月)』。
- (23) Pol 32-4 Kor., 7315643, "Memo for the President (from Kenneth Rush) -Strategy on the Korean Question in the UN General Assembly", 8/31/73, RG59 Subject-Numeric File 1970-73, Box 2420; NA.
- (24) 後宮大使から外務大臣宛て電文「南北不可侵条約(高官内話)73/11/16『朝鮮半島情勢／南北対話再開を目的とした各種動向(南北調節委員会委員長会談)』2013-3455, SA163。
- (25) National Security Study Memoranda-190(12/31/73):

- Diplomatic Initiative in Korea, National Security Files (Nixon Files), Box H-201 thru H-202;NA.
- (26) 西山韓国大使から外務大臣への電信「盧外務次官の国会答弁(国連、日韓関係)」75/11/19『国連第30回総会／朝鮮問題』2012-2527, SB231。
- (27) 外務部欧州課「中ソの対韓政策とそれに基づく対策(74年)」登録番号6747『中国の対韓半島政策、1974』。
- (28) 後宮大使から外務大臣宛て報告「南北不可侵協議」74/1/29『朝鮮半島情勢／南北対話再開を目的とした各種動向(南北調節委員会委員長会談)』2013-3455, SA163。
- (29) 後宮大使から外務大臣宛て報告「南北朝鮮問題(金統一院長官)」74/4/2『朝鮮半島情勢／南北対話再開を目的とした各種動向(南北調節委員会委員長会談)』2013-3455, SA163。
- (30) National Security Decision Memoranda-251(3/29/74): Termination of the UN Command in Korea, National Security Files (Nixon Files), Box H-246; NA.
- (31) 安川在米日本大使から外務大臣への電信「第20回日米政策企画協議」74/3/29『国連第30回総会／朝鮮問題』2012-2523, SB231。
- (32) 外務部東北アジア1課「駐日韓国大使から外務部長官へ(74/9/1)」登録番号6746『日本の対韓政策』
- (33) 外務省欧亜局西欧第一課「第7回日独定期協議議事録(大臣レベル協議)」74年10月『日・西独外相定期協議(第7回)』2013-1094, SA122。
- (34) 外務省北米1課／儀典課「首脳会談における韓国側の立場(面談要点)」6945『Ford, Gerald 米大統領の訪韓、74/11/22-23』。
- (35) 外務省アジア局地域政策課「今後のアジア情勢とわが国のアジア政策」74/12/3『本邦外交政策／対アジア』2012-1482, SA121。
- (36) 外務省調査部企画課「第20回日米政策企画協議の記録(75/3/26-27、於ヴァージニア州シャーロットヴィル)」『日米政策企画協議(第19～21回)』2012-2880, SA122。
- (37) 安川在米日本大使から外務大臣への電信「金外務部長官の本邦立寄り」75/3/31『国連第30回総会／朝鮮問題』2012-2523, SB231。
- (38) 齊藤国連大使から外務大臣への電信「国連における朝鮮問題」75/4/23『国連第30回総会／朝鮮問題』2012-2523, SB231。
- (39) 外務部「金鐘泌・宮沢外相の会談録(75/5/9)」8045(2423)『金鐘泌首相の日本訪問、75/5/8-9』。
- (40) 宮沢大臣・チャートチャイ・タイ外相会談用資料「国連における朝鮮問題」75/9/26『国連第30回総会／朝鮮問題』2012-2525, SB231。
- (41) 『朝日新聞(75年6月19日)』-75年6月18日夜、ニューヨークの日米協会で行ったキッシンジャー米國務長官の演説。
- (42) 安川在米日本大使から外務大臣への電信「キッシンジャー國務長官との会談」75/7/8『日米関係』2013-2740, SA122。
- (43) 外務部「朴大統領・宮沢外相の会談記録(75/7/24)」8127(2442)『宮沢喜一日本外相の訪韓、75/7/23-24』。
- (44) 外務部「日韓外相会談の討議事項及び問題別両側の立場(75/7/23)」登録番号8127(2442)『宮沢喜一日本外相の訪韓、75/7/23-24』。
- (45) 「駐米韓国大使から外務部長官への電文(75/8/5)」7943(12926)『三木武夫日本首相米国訪問、75/8/5-6』。
- (46) Memo from Henry Kissinger to the President, "The Visit of Japanese Prime Minister Miki", 7/75, NSA, Presidential Country Files for East Asia and the Pacific 1974-77, Japan(7), Box7, Gerald Ford Library.
- (47) 西山在韓日本大使から外務大臣への報告「昭和50年度管内情勢報告」76/1/23日『韓国情勢(1966-1978)』2010-3975, SA121。
- (48) 安川在米日本大使から外務大臣への電信「韓国の国連加盟申請」75/8/1『国連第30回総会／朝鮮問題』2012-2528, SB231。
- (49) 齊藤国連大使から外務大臣への電信「国連における朝鮮問題」75/10/10『国連第30回総会／朝鮮問題』2012-2526, SB231。
- (50) 西山在韓日本大使から外務大臣への電信「最近のわが外交姿勢についての韓国政府筋反応ぶり」75/8/15『国連第30回総会／朝鮮問題』2012-2526, SB231。
- (51) 駐日韓国大使「外務部長官への電文(75/8/19)」7943(12926)『三木武夫日本首相の訪米、75/8/5-6』。
- (52) 齊藤国連大使から外務大臣への電信「国連における朝鮮問題」75/9/30『国連第30回総会／朝鮮問題』2012-2526, SB231。
- (53) 駐日大使「外務部長官への電文(75/10/25)」7935(4998)『Kissinger 米國務長官の訪中、75/10/19-23』。
- (54) Telegram from WashDC to AmEmbassy Tokyo, "Korean Question in UN", 11/8/75, Presidential Country Files for East Asia and the Pacific 1974-77, Japan-State Department Telegrams from SECSTATE-NODIS(7), Box8, Gerald Ford Library.
- (55) 外務部邦交局「北朝鮮関係資料(77年5月)」25084(10543)『北朝鮮の対外活動現況及び動向、1977』。
- (56) 齊藤国連大使から外務大臣への電信「国連における朝鮮問題」75/11/10『国連第30回総会／朝鮮問題』2012-2527, SB231。
- (57) 外務部「フォード米大統領の新太平洋ドクトリン宣言(75/12/10)」7878(70)『米国の対外政策、1975』。
- (58) 駐日韓国大使「外務部長官への電文(JAW-01453)」登録番号25547(9067)『日本の対韓政策、75-76』。
- (59) 外務部「日本の80年代における対韓半島政策(77年6月)」25547(9067)『日本の対韓政策、1975-76』。
- (60) 駐日韓国大使館「75年3/4分岐情勢報告書(75年11月29日)」8901(4908)『日本情勢、1975』。